

積み重なるヘルメット カクメット2 取扱説明書

この度は、本製品をお買い上げいただき有難うございます。ご使用の前に、この取扱説明書を必ず最後までよくお読みの上、正しくご使用ください。

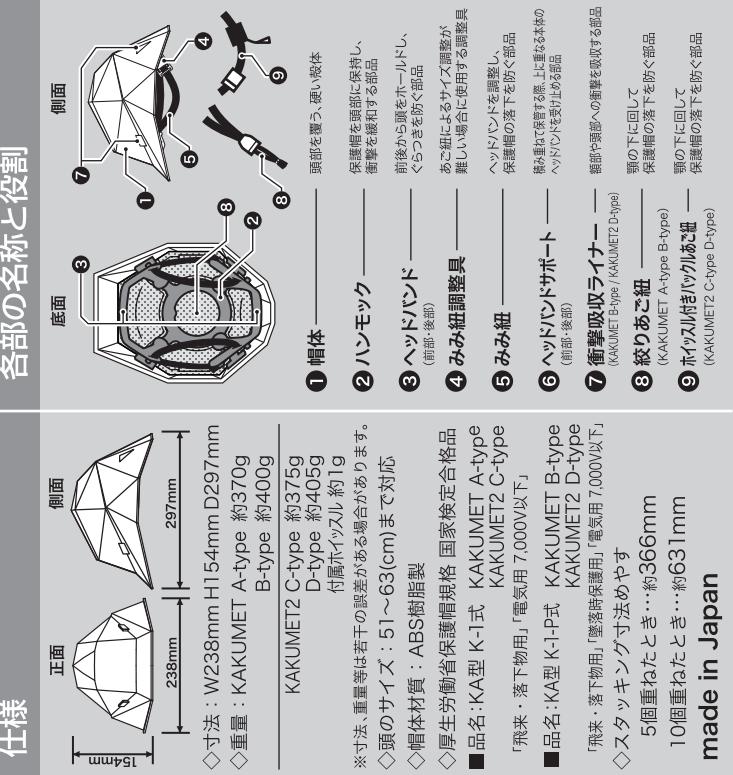
発売元：株式会社イエロー

〒326-0844 栃木県足利市鹿島町826-1

Tel:0284-63-3131 Fax:050-3737-0970 mail:info 1060@yellow-inc.com

製造元：進和化学工業株式会社

各部の名称と役割



仕様

- 寸法 : W238mm H154mm D297mm
- 重量 : KAKUMET A-type 約370g
B-type 約400g
- KAKUMET2 C-type 約375g
D-type 約405g
- 付属ホックル 約19g
- ※寸法、重量等は若干の誤差があります。
- ◇頭のサイズ：51～63(cm)まで対応
- ◇帽体材質：ABS樹脂製
- ◇厚生労働省保護帽規格 国家検定合格品
- 品名：KA型 K-1式 KAKUMET A-type
KAKUMET2 C-type
「飛来・落下物用」「電気用 7.000V以下」
- 品名：KA型 K-1-P式 KAKUMET B-type
KAKUMET2 D-type
「飛来・落下物用」「墜落時保護用」「電気用 7.000V以下」
- ◇スタッフキング寸法めやす
5個重ねたとき…約366mm
10個重ねたとき…約631mm
- made in Japan

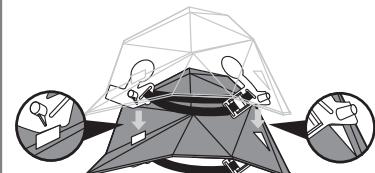
積み重ね方(全種共通)

1. 向きを合わせる

本体どうしの向きを合わせます。

2. 重ねて置く

ヘッドバンドの前部、後部が帽体側のヘッドバンドサポートへ密着するよう重ねます。



POINT!

重なりかたが浅く、安定しない場合は、ヘッドバンドの前後を拡げ、あご紐の絞り部品が積み重ねの妨げにならないように位置をずらしてください。

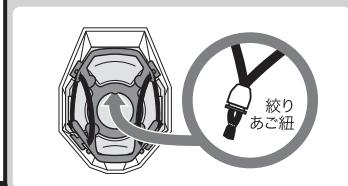
注意!

- ◆他のヘルメットとは積み重ねができません。
- ◆みみ紐調整具により、みみ紐の長さを極端に短くした場合は積み重ねができません。

積み重ねのコツ

*カクメットA-type / B-type の場合

絞りあご紐をハンモックの奥にしまうと、きれいに積み重ねできます。



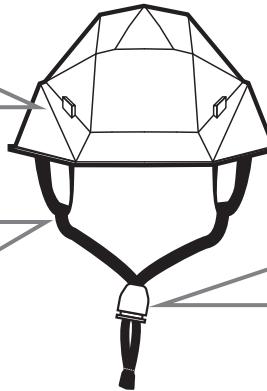
かぶり方(KAKUMET A-type B-type)

1. かぶる

帽体が前後・左右に傾かないよう深くかびります。

2. 頭にフィットさせる

ヘッドバンドが頭にフィットするまで、あご紐を下に引きます。



3. あご紐をしめる

あご紐のカップA、Bの順であご紐の長さを調整します。

※あご紐の長さを調整する際は、皮膚を挟み込まないようにしてください。

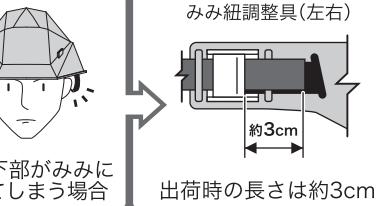
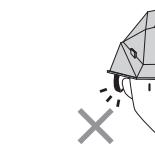
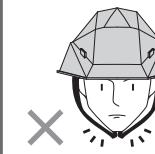
重要!

あご紐を固定する際は必ずカップBをカップAに押込んでください。押込みが不足していると、あご紐が緩む可能性があります。



重要!

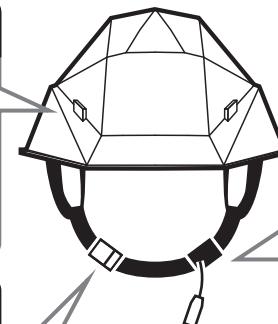
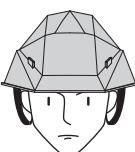
右図の様に、みみ紐の長さが極端な場合のみ、「みみ紐調整具」をご使用ください。



かぶり方(KAKUMET2 C-type D-type)

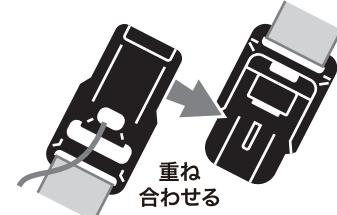
1. かぶる

帽体が前後・左右に傾かないよう深くかびります。



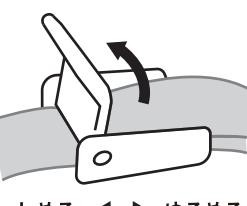
2. あご紐のバックルをとめる

「パチッ」と音がするまでバックルどうしを重ね合わせて、はめこんでください。



あご紐の調節の仕方

あご紐が短すぎたり長すぎたりした場合は調整具を使いあご紐の長さを調整してください。



詳細な使い方



バックルをはずすとき

バックルに付属しているホイッスル部分を矢印の方向へ引張ると、重なっているバックルがはずれます。



保護帽の取扱説明書

保存用

取扱説明書は、読み終わった後も大切に保管してください。なお、紛失した際は <http://yellow-inc.com> からダウンロードしてください。

⚠ 警告 この取扱説明書の内容どおり正しく守らないと、生命又は頭部に重大な傷害を及ぼすことを意味します。

- 「労・検」ラベルが貼付されていない保護帽は使用してはなりません。
- ラベルを確かめて、作業に合った種類の保護帽を使用して下さい。
- 一度でも大きな衝撃を受けたら、外観に異常が無くても使用しないで下さい。（衝撃を受けた保護帽は性能が低下しているので、次に衝撃を受けたとき頭部を充分に保護することができません。）
- あごひもは必ず正しく締めて着用して下さい。（事故のとき保護帽が脱げて、頭部に重大な傷害を受けます。）
- 保護帽を改造あるいは加工したり、部品を取り除かないで下さい。（保護帽は、各部品の全体のバランスで性能を発揮できるように設計されています。改造したり部品を取り除くと頭部が保護できなくなります。）
- 使用期間が長い保護帽は使用しないで下さい。特に帽体の材質を確かめて、P C、P P、P E、A B S等の熱可塑性樹脂製の保護帽は、異常が認められなくとも3年以内、F R P等の熱硬化性樹脂製の保護帽は5年内に交換して下さい。防災用としての使用用途に限り、ご購入後6年間が交換の目安となります。
- 構成される部品に劣化、異常が認められた場合は直ちに交換して下さい。

保護帽は、使用することにより性能が低下します。保護帽は、過酷な条件下において使用されるために、見た目以上に劣化が進んでいることがあります。性能が低下している保護帽は、緊急の危険に際して保護性能を発揮することができません。

⚠ 注意 この取扱説明書の内容どおり正しく守らないと、頭部に傷害を及ぼすことを意味します。

- ヘッドバンドの調節が悪いと、使用中ぐらついたり脱げやすく、保護性能を十分に発揮することができません。
- メーカー指定以外の部品、付属品を取り付けないで下さい。（機能が低下したり、性能が損なわれます。）
- メーカー指定の部品、付属品を取り付けるときは、部品、付属品の取扱説明書にしたがって取り付けて下さい。
- 洗濯、掃除などのために部品を取り外したときは、部品類を紛失しないよう注意して下さい。部品類を紛失したときは、他の部品と代替したり、部品不足のまま使用してはなりません。（性能が損なわれます。）
- 炉前、乾燥炉内、投光器のすぐ近く等のような高温な場所での長時間作業はしないで下さい。（材質が変質し、変色や変形を起こし、性能が低下します。）
- 夏季の自動車内や暖房器の近く等のような50°C以上の高温になる場所や、直射日光のある場所に長時間放置しないで下さい。（材質が変質、変色や変形を起こし、性能が低下します。）
- 帽体の塗装をしないで下さい。（帽体の材質が侵され、性能が低下します。）
- 保護帽に腰掛けたり、物を入れて運んだりしないで下さい。（保護帽が変形し、着装体、衝撃吸収ライナー、帽体等を傷つけ性能が低下します。）
- ヘルメットを床等に放り投げますと、衝撃で帽体の材質を傷め性能が低下しますので、ヘルメットは丁寧に扱って下さい。
- ラベル、ステッカー類等の貼付をしないで下さい。（薬品、粘着材等によって帽体が侵されたり、耐電圧性能が低下します。）
- 帽体の汚れは中性洗剤を湿した布で拭き取り、清水ですすいだ布で清拭して下さい。（エンジン又はシンナー等の有機溶剤の使用は、帽体の破損、クラック、表面の溶け、シール剥がれの原因となり、また衝撃吸収ライナーの材質を傷めます。）

保護帽を被り原動機付き自転車を含むオートバイに乗車する事ができません。（保護帽は乗車用ヘルメットとは設計、製造、性能試験などの目的と方法が全く異なり別のものです。）

●保護帽は、厚生労働省の「保護帽の規格」に適合するもので、型式検定合格品には、「労・検」のラベルが貼付されています。「労・検」のラベルに記載されている使用区分（作業内容）をご確認いただき、作業内容に合ったKAKUMETをご使用ください。

●使用区分と機能

製品名	使用区分	機能
KAKUMET A-type KAKUMET2 C-type (衝撃吸収ライナー無し)	飛来・落下物用 電気用（使用電圧7,000V以下）	飛来物または落下物による危険を防止又は軽減し、頭部感電による危険を防止するためのもの。
KAKUMET B-type KAKUMET2 D-type (衝撃吸収ライナー付き)	飛来・落下物用 墜落時保護用 電気用（使用電圧7,000V以下）	飛来物または落下物による危険及び墜落による危険を防止又は軽減し、頭部感電による危険を防止するためのもの。

注) 厚生労働省の「保護帽の規格」は、頭部の安全を確保するための最低限の基準を定めたものであり、保護性能には限界があります。従って「労・検」のラベルは絶対的に安全性を保証するものではありません。最大限の注意を払いご使用ください。

●保護帽の使用前の点検

- 「労・検」ラベルを確かめて、作業に合った種類の保護帽を使用して下さい。
- 保護帽を「保護帽の20のチェックポイント」によって点検し、少しでも異常が認められるものは使用してはいけません。
- 部品類に異常が認められた場合は直ちに交換して下さい。（修繕をしないで下さい。）

保護帽の20のチェックポイント

一度でも衝撃を受けたものや、改造されたものは外観に異常が無くても性能が低下していますので交換してください。

